

## 議案及び議事の概要

### 第62号議案 職員の給与等に関する報告及び勧告について（継続審議）

- ・ 令和6年9月2日からの継続審議
- ・ 本日は、委員から期日間で出た意見等を含め、修正点等の確認及び審議、その他の報告の部分及び勧告の部分について審議。
- ・ 今後、検討を続けることとし、次回の委員会においては、教育職給料表及び地域手当を中心に審議することとした。

### 第63号議案 議事録の承認について

- ・ 令和6年9月2日開催の会議の議事録について審議し、原案どおり可決（承認）。

### 第64号議案 令和6年度奈良県職員社会人採用試験（行政分野）第1次試験における合格者の決定について

- ・ 以下のとおり、第1次試験受験者数について確認した上、
- ・ 第1次試験の合格決定基準案について審議し、原案どおり可決。（第1次試験合格者を決定）。

試験職種	試験分野	第1次試験 申込者数（人）	第1次試験 受験者数（人）	第1次試験 合格者数（人）
総合職	行政	198	180	20

### 第65号議案 一般職の任期付職員の採用に係る承認について

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項及び第3項の規定に基づき、知事から請求があった職員の採用の選考案（対象者は人権啓発推進コーディネーター1名（任期は2年6ヶ月））について専門的な知識経験、期間を限って従事させる必要性等を確認の上審議し、原案どおり可決（承認）。

### 第66号議案 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第44条による特例承認について

- ・ キャリア活用試験の実施に伴い知事から初任給決定方法について、同規則第44条による特例承認の申請があったもの
- ・ 同試験により県職員として採用されることとなった者については、採用しようとする級への決定に必要な経験年数にかかわらず、応募者の職務経験を含む能力全般を評価して採用しようとする級を決定すること
- ・ 上記の採用予定者の初任給については、県職員との均衡を踏まえ号級を決定することについて審議し、原案どおり可決（承認）。

以上